

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 落札者決定基準書

平成 31 年 4 月 17 日

我 孫 子 市

目 次

1 総則	3
2 落札者決定基準の位置づけ	3
3 選定委員会の設置	3
4 民間事業者の選定方法	3
5 民間事業者の選定に係る審査方法	5
5.1 資格審査	5
5.2 技術審査	5
6 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法	7
6.1 非価格要素審査における点数化方法	7
6.2 評価項目の採点基準	8
6.3 価格審査の点数化方法	8
7 非価格要素審査の評価項目、評価ポイント及び配点	9

1 総則

我孫子市（以下「本市」という。）では、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施するに当たり、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、最も優れた入札参加者を選定するための審査方法を示した我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）を入札説明書と一体のものとして定める。

2 落札者決定基準の位置づけ

本事業を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、民間事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

本落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された事業提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

3 選定委員会の設置

本市は、民間事業者の選定に係る審査に当たり、選定委員会を設置する。

選定委員会は、学識経験者及び本市職員で構成し、専門的、技術的見地から提案内容を検討し、評価する。

4 民間事業者の選定方法

落札者決定の手順は図 2-1 のとおりとする。

本事業は、我孫子市新廃棄物処理施設の設計・施工及び運営業務を一括で民間に委託し、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力の活用により、費用対効果の高い施設建設及び長期間にわたる効率的な施設運営を図ることによって、循環型社会の形成を推進することを目的とする。

そのため、本事業を実施する民間事業者の選定にあたっては、競争性、公平性及び透明性を確保するため、設計・施工及び運営に関する技術、事業遂行能力等、並びに入札価格を総合的に評価し、最優秀提案者を選定する「総合評価一般競争入札」により実施する。

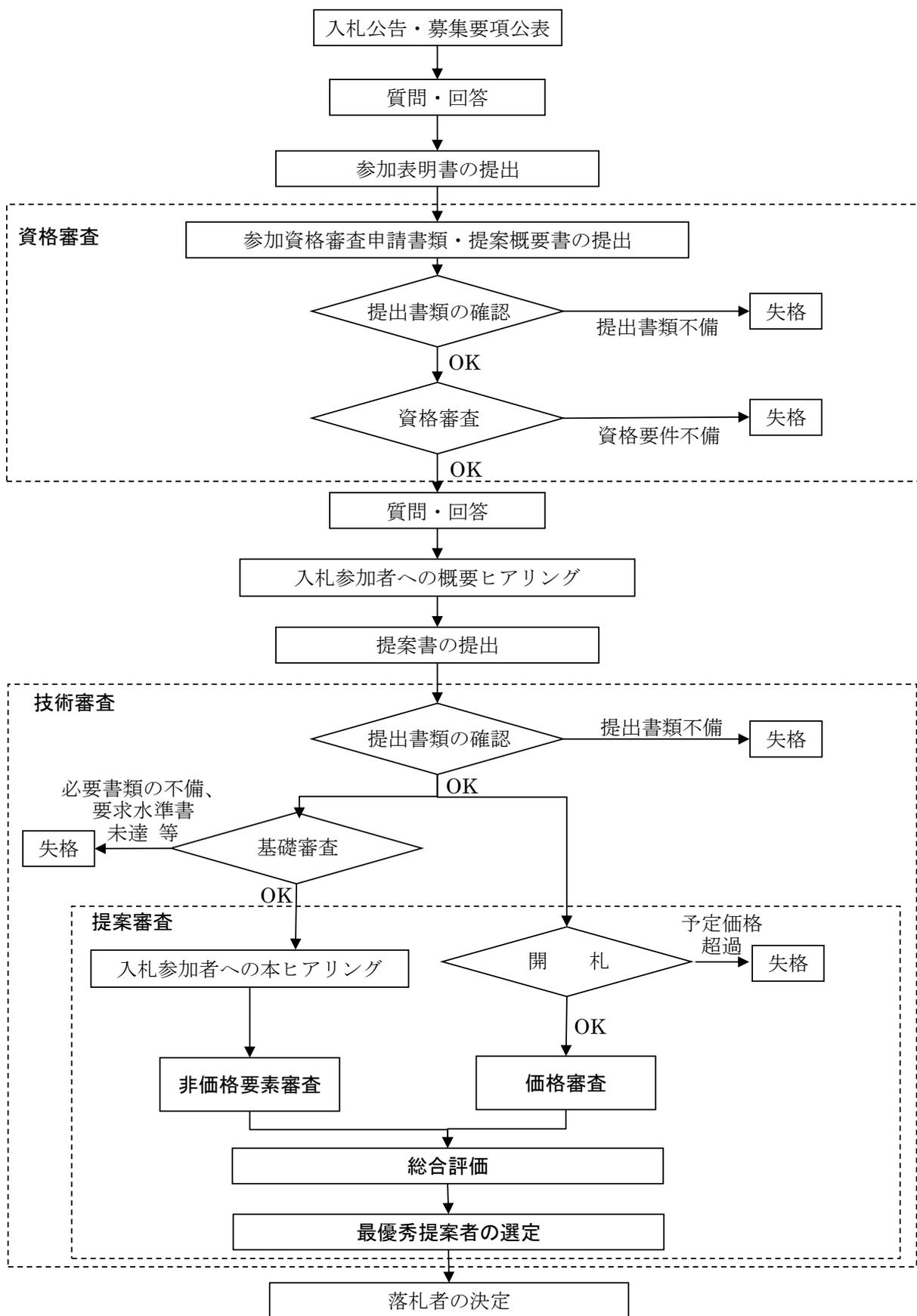


図 2-1 民間事業者の選定フロー

5 民間事業者の選定に係る審査方法

民間事業者の選定に係る審査は、第1段階における資格審査、第2段階における提案審査で構成する。

5.1 資格審査

本市において、参加表明者から提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類について、入札説明書に示す参加資格要件を全て満たしていることを審査し、その結果を参加表明者に対し通知する。

参加資格要件を全て満たしていることの審査は、入札説明書の「4. 資格審査（参加資格審査）」に示す方法により行い、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

入札参加者に対し、提案概要書について事務局による概要ヒアリングを実施する。概要ヒアリングは、入札参加者との提案内容に対する対話を行い、入札参加者の要求水準書等に対する解釈の違いを解消し、要求水準未達を回避するとともに、入札参加者の創意工夫を必要に応じ採用し、本事業をよりよいものとするため実施する。

5.2 技術審査

選定委員会において、入札参加者から提出された提案書について、提出書類の確認、技術審査、本選定基準に基づき非価格要素審査及び価格審査を評価、点数化して総合評価する。

総合評価の結果、非価格要素における得点（以下「非価格要素審査点」という。）及び価格審査における得点（以下「価格審査点」という。）を合算した得点（以下「総合評価点」という。）が、最も高い入札参加者を最優秀提案者とする。

なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、当該入札参加者にくじを引かせて最優秀提案者を選定する。

1) 提出書類の確認

入札参加者から提出された提案書について、確認した結果、提出書類に不備がある場合は失格とする。

2) 基礎審査

入札参加者から提出された技術提案書について、要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか、否か、事業計画書について、事業としての妥当性を有しているか基礎審査を行い、要求水準書等に示す基準を満たしていない場合は失格とする。

次に技術審査における視点を示す。

(1) 応募提案書類の審査

- ・必要な書類がそろっているか
- ・書類間で整合しているか

(2) 基礎審査（技術提案書及び要求水準書、事業計画書及び入札書の適合性）

- ・要求水準を満たした技術提案がなされているか
- ・事業計画書と入札書が整合しているか

- ・要求水準及び協定・契約条件を遵守しているか
- ・事業計画書の運営・維持管理コストや収益等が妥当か

3) 提案審査

(1) 非価格要素審査

非価格要素提案書、技術提案書及び事業計画書の提案内容について、各審査項目について評価し、点数化する。

なお、審査に当たり、入札参加者へのヒアリングを実施する予定である。

(2) 価格審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であること、及び事業計画書と入札書が整合していることの確認を行い、入札価格を点数化する。

なお、予定価格を上回った入札参加者は失格とする。

(3) 総合評価（最優秀提案者の選定）

非価格要素審査点と価格審査点を合算して総合評価点を算出し、最優秀提案者を選定する。

なお、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、当該者にくじを引かせて順位を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格審査点}$$

6 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法

6.1 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は100点とし、50点に換算する

次に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とする。評価項目、評価項目ごとの配点、採点基準を次に示す。

1) 評価項目と配点

評価項目及び配点は表5-1のとおりとする。

表 5-1 評価項目及び配点

評価項目			配点	
(大項目)	(中項目)	(小項目)		
1. 安定稼働が可能な施設	(1) 事業実施体制	①業務の実施体制	3	44
		②事業の実施、バックアップ、サービス体制	3	
		③事業者によるセルフモニタリング	3	
	(2) 安全・安定処理	①ごみの搬入管理	3	
		②施設の運転計画	4	
		③安全な動線計画	4	
		④事故・トラブルの未然防止対策、事後対策	4	
		⑤事業の安定性を図るためのリスク管理	4	
	(3) 長期稼働	①長期使用可能な施設のための工夫	4	
		②運営期間終了時の引継ぎ方法等の工夫	4	
	(4) 工事計画	①安全かつ円滑な工事实施のための工夫	8	
2. 環境負荷の少なく、周辺環境と調和する施設	①公害防止対策（排ガス、騒音、振動、低周波音、悪臭）		5	19
	②周辺施設への配慮		4	
	③温室効果ガス排出量低減対策		10	
3. 市民に信頼される開かれた施設	①情報公開に関する方法		3	18
	②環境学習方策への工夫		6	
	③地域への貢献		9	
4. 災害に強い施設	①水害対策		9	19
	②非常時における二次災害防止策		5	
	③災害廃棄物受入・処理のための方策		5	
上記の合計			100点	

$$\text{非価格要素点審査点} = \frac{\text{獲得点数}}{100 \text{ 点}} \times 50 \text{ 点}$$

6.2 評価項目の採点基準

各評価項目において表 5-2 に示す 5 段階により評価し、点数化する。

各評価項目の評価点については、各委員が評価項目ごとに各委員がそれぞれ評価を行い、各委員の評価点の平均値を算出する。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

表 5-2 評価、評価内容及び採点の算出方法

評 価	評価内容	採点の算出方法
A	特に優れている	配点 × 100%
B	A と C の中間	配点 × 75%
C	優れている	配点 × 50%
D	C と E の中間	配点 × 25%
E	要求水準を満たす程度	配点 × 0%

6.3 価格審査の点数化方法

価格審査点の配点は 50 点とする。

価格審査における価格審査点は次式によって算定する。なお、価格審査点は、小数第三位を四捨五入した値とする。

なお、価格審査点の算定に際して、定量化限度額は設定しない。

$$\text{価格審査点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 50 \text{ 点}$$

7 非価格要素審査の評価項目、評価ポイント及び配点

表 5-3 評価項目、評価ポイント

審査項目			評価ポイント	様式
大項目	中項目	小項目		
1. 安定稼働が可能な施設	(1) 事業実施体制	① 業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計・建設・運営の各段階において、経験者及び有資格者が適切に配置されているか。 ➤ 人材育成及び教育訓練を考慮した人員管理体制となっているか。 ➤ リサイクルセンターとの連携に関する提案は有効か。 	第 15-1 号
		② 事業の実施、バックアップ、サービス体制	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 応募者を構成する構成員、協力企業の設計、建設、運営段階における役割分担と責任分担 (SPC の出資構成等)、バックアップ、サービス体制は適切か。 	第 15-2 号
		③ 事業者によるセルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計・建設・運営の各段階において、要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認、改善でき、かつ本市がチェックできる体制及び手法の工夫は効果的かつ適切か。 	第 15-3 号
	(2) 安全・安定処理	① ごみの搬入管理	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全かつ円滑な搬入のための車両の誘導方法は効果的か ➤ プラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性、作業性及び合理性はあるか。 ➤ 危険物及び処理不適物の搬入防止のための搬入管理方法は効果的か。 	第 15-4 号
		② 施設の運転計画	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみの安定処理を行うための運転計画 (2 炉運転、1 炉運転、全炉停止期間) は適切かつ効果的であるか。 ➤ ごみ量低下時、増加時の設備上、運転管理上の工夫は有効か。 ➤ ごみ質変動への対応性能 (性能曲線等) は妥当か。 	第 15-5 号

審査項目			評価ポイント	様式
大項目	中項目	小項目		
		③安全な動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設全体及び施設内の配置計画や動線計画（搬出入動線、見学者動線等）が搬入車両や見学者に対する安全性の確保や利便性の向上に対し有効か。 ➤ 搬入から退出まで、既設粗大ごみ処理施設等、リサイクルセンター（2025年度竣工予定）の動線を考慮した配置計画となっているか。 	第 15-6 号
		④事故・トラブルの未然防止対策、事後対策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ トラブル発生時に迅速に復旧できるプラントシステムとなっているか。 ➤ 事故トラブルの具体例（設備の故障、人災）に対する未然防止対応策及び事後対策は有効か。 ➤ 労働災害防止のための作業環境保全対策、管理体制は効果的か。 	第 15-7 号
		⑤事業の安定性を図るためのリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 開業費や損益計算書、キャッシュフロー等の事業収支計画、不測の事態が生じた場合の資金確保方策は妥当か。 ➤ リスクアセスメント全般に係るリスクの抽出、評価、対策及び監視等の考え方並びに実施方法、加入する保険と内容は有効か。 	第 15-8 号
	(3)長期稼働	①長期使用可能な施設のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本施設で 35 年間以上安定して処理するための機器配置、機器搬入動線、点検動線、消耗品の交換頻度等、メンテナンス性が高い施設か。 ➤ 施設を 35 年間使用するための長寿命化計画の策定の考え方、設備上及び維持管理上の工夫（主要機器の耐用年数、点検・補修・更新計画等）は有効か。 	第 15-9 号
		②運営期間終了時の引継ぎ方法等の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引継ぎの方法（運営終了前の運転指導の方法等）は有効か。 ➤ 引渡前の施設管理データ等の引継ぎ内容・方法は有効か。 	第 15-10 号

審査項目			評価ポイント	様式
大項目	中項目	小項目		
	(4) 工事計画	①安全かつ円滑な工事实施のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 品質管理、安全管理を重視した施工計画・現場管理体制のための提案は有効か。 ➤ 工事中の各種車両や作業員、来場者等への安全確保のための工事動線、工事管理方法、その他安全対策は有効か。 ➤ 敷地内で稼働中の施設に対して、工事中、設備上、運営上の配慮策及び連携方法は有効か。 	第 15-11 号
2. 環境負荷の少なく、周辺環境と調和する施設		①公害防止対策（排ガス、騒音、振動、低周波音、悪臭）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設稼働に伴う公害防止対策は妥当か。 ➤ 市で定める公害防止基準（施設停止基準）の他、要監視基準、運転管理基準等の設定は妥当か。 ➤ 法改正等に伴う新たな規制に対する市への支援の考え方、方法は妥当か。 	第 15-12 号
		②周辺施設への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 隣接する施設や周辺施設及びその利用者に対する工事中及び施設共用時の生活環境や地下水、景観等の影響を低減するための方策、監視基準、セルフモニタリングは有効か。 ➤ 建物や煙突は、過度にならない形状及び色彩で、圧迫感を緩和したデザインか。 ➤ 屋外緑化計画は、周辺からの景観に配慮した計画となっているか。 	第 15-13 号
		③温室効果ガス排出量低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設稼働に伴う温室効果ガス排出量の低減が十分図られているか。また、削減のための対策は妥当か。 	第 15-14 号
3. 市民に信頼される開かれた施設		①情報公開に関する方法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報の管理方法、報告方法、公開方法は有効か。 ➤ 事業者による「環境モニタリングの実施方法」、「結果の開示方法に対する工夫」、「市が市民に対して行う環境モニタリングの報告に対する支援方法」等の対策が効果的か。 	第 15-15 号

審査項目			評価ポイント	様式
大項目	中項目	小項目		
		②環境学習方策への工夫	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 見学者の年齢や立場、知識レベル、目的、啓発設備の経年的な陳腐化を考慮した提案か。 ➤ 見学者動線は安全か。また、ごみ処理の順序を追って見学できる等効果的な見学ルートか。 ➤ リサイクルセンターを見学するための見学者動線（本施設からリサイクルセンターへの移動）は安全を考慮された動線か。また、リサイクルセンターの普及啓発機能との連携策は効果的か。 	第 15-16 号
		③地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地元企業への発注金額や市民雇用人数及びその内容はどの程度か。 ➤ 地元地域への貢献策は有効か。 	第 15-17 号
4. 災害に強い施設		①水害対策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設内浸水時の早期復旧のための設備上、運営上の工夫について、施設の強じん化、用役管理、従業員や来場者の安全確保、バックアップ体制（親会社のバックアップ、部品等の調達、他事業者の連携等）は有効か。 ➤ 焼却残渣、ごみの流出を防ぐための設備上の工夫は有効か。 	第 15-18 号
		②非常時における二次災害防止策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急時（地震、水害等）の二次災害防止策（地震による火災、爆発等）は妥当か。 ➤ 緊急時指揮命令系統・連絡体制、訓練体制は妥当か。 	第 15-19 号
		③災害廃棄物受入・処理のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害廃棄物の受入・処理条件は妥当か。 ➤ 災害廃棄物受入・処理のための市への協力内容や受入・処理のための設備上の工夫は有効か。 	第 15-20 号